

薬局薬剤師の在宅訪問 Q & A

企画・制作 ユナイテッド・ヘルスコミュニケーション株式会社
監修：帝京平成大学薬学部教授 井手口直子先生
著作権：コニカミノルタ株式会社

第10回

どんな職種の人たちと
連携するのか？

医療分野

医師

歯科医師

訪問看護師

訪問リハビリ

理学療法士(PT) 作業療法士(OT) 言語聴覚士(ST)

栄養士

薬剤師

福祉分野

ケアマネージャー(介護支援専門員)

ケアプランの作成 / 介護サービス事業者との連絡調整・とりまとめ

社会福祉士・精神保健福祉士

地域の相談窓口・福祉施設・医療機関の相談員など

介護福祉士

施設の介護スタッフ・ホームヘルパーなど

薬局薬剤師の在宅訪問 Q&A

どんな職種の人たちと連携するのか？

医療分野

医師

歯科医師

訪問看護師

訪問リハビリ

理学療法士(PT) 作業療法士(OT) 言語聴覚士(ST)

栄養士

薬剤師

福祉分野

ケアマネージャー(介護支援専門員)

ケアプランの作成 / 介護サービス事業者との連絡調整・とりまとめ

社会福祉士・精神保健福祉士

地域の相談窓口・福祉施設・医療機関の相談員など

介護福祉士

施設の介護スタッフ・ホームヘルパーなど

必要な専門職がチームとなり情報共有しながら
各専門性を活かして患者様を支えていきます

薬局薬剤師の在宅訪問 Q&A

どんな職種の人たちと連携するのか？

患者様が
要介護・要支援認定 / 介護保険サービス利用 を希望

相談先でケアマネジャーを紹介
〈主な相談先〉

役所の介護保険窓口

地域包括支援センター
(介護保険分野の
総合相談窓口)

居宅介護支援事業所
(ケアマネジャーが所属、
ケアプランの作成・見直し)

担当ケアマネジャーが決定

在宅サービスをコーディネート
お薬の専門的な支援が必要→薬剤師在宅訪問利用が決定

ケアマネジャーより主治医に訪問指示・処方箋を依頼

薬剤師の在宅訪問スタート
ケアマネジャーを中心に患者様に関わるスタッフと連携